

介護保険施設等の電子申請・届出システムの 利用開始について

令和7年2月

宮城県保健福祉部 長寿社会政策課 運営指導班

概 要

○目 的：介護保険施設等の文書に係る負担の軽減のため、
電子申請・届出システムを利用開始

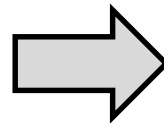
※（介護保険法施行規則の一部を改正する省令
〔平成5年厚生労働省令第46号〕）による

○対 象：介護保険施設等

○対象事務：指定申請、変更届出

○開始時期：令和7年4月

申請・届出の書面による提出



申請・届出の電子申請・
届出システムによる提出

電子申請・届出システムについて

※令和7年度までに、全ての指定権者（約1,800団体）において利用開始・システム利用の原則化

